附録第七号七十四の項から七十七の項まで中「国籍」を「国籍・地域」に改める。

附録第七号百七十四の項及び百七十六の項中「国籍」を「国籍・地域」に改める。

附録第七号百八十七の項から百九十五の項までを次のように改める。

187	188	189	190	191	192	193	194	195
右	右	右	戸籍法百七条三項の氏の変更届	戸籍法百七条三項の氏の変更届	戸籍法百七条三項の氏の変更届	戸籍法百七条四項の氏の変更届	戸籍法百七条四項の氏の変更届	戸籍法百七条四項の氏の変更届
同	同	非本籍地	同	右	同	同	右	同
新す氏を戸者変の更籍	新す氏を戸者変の更籍	戸従す氏を前者変のの更籍	新す氏を戸者変の更籍	戸従す氏を前者変のの更籍	新す氏を戸者変の更籍	戸従す氏を前者変のの更籍	新す氏を戸者変の更籍	戸従す氏を前者変のの更籍
戸籍事項欄	身す氏を事者変の更項欄	右	戸籍事項欄	身す氏を事者変の更項欄	右	戸籍事項欄	身す氏を事者変の更項欄	右
令和八年七月参日戸籍法百七条二項の氏変更届出㊞ 令和八年七月五日編製㊞	令和八年七月参日戸籍法百七条二項の氏変更届出同月五日東京都中央区長から通知東京都千代田区平河町一丁目四番地乙野梅子戸籍から入籍㊞	令和八年七月参日戸籍法百七条二項の氏変更届出同月五日東京都中央区長から通知東京都千代田区平河町一丁目四番地に「ファンデンボッシュ（振り仮名ファンデンボッシュ）」の氏の新戸籍編製につき除籍㊞	令和拾年参月参日戸籍法百七条三項の氏変更届出㊞ 令和拾年参月九日編製㊞	令和拾年参月参日戸籍法百七条三項の氏変更届出同月九日京都市北区長から通知東京都千代田区平河町一丁目四番地ファンデンボッシュ梅子戸籍から入籍㊞	令和拾年参月参日戸籍法百七条三項の氏変更届出同月九日京都市北区長から通知東京都千代田区平河町一丁目四番地に「乙野（振り仮名オツノ）」の氏の新戸籍編製につき除籍㊞	令和九年拾月壱日戸籍法百七条四項の氏変更届出㊞ 令和九年拾月五日編製㊞	令和九年拾月壱日戸籍法百七条四項の氏変更届出同月五日さいたま市浦和区長から通知東京都千代田区平河町一丁目四番地乙野梅子戸籍から入籍㊞	令和九年拾月壱日戸籍法百七条四項の氏変更届出同月五日さいたま市浦和区長から通知東京都千代田区平河町一丁目四番地に「ファンデンボッシュ（振り仮名ファンデンボッシュ）」の氏の新戸籍編製につき除籍㊞

附録第七号百九十七の項から二百十八の項までを二項ずつ繰り下げ、百九十六の項の次に次の二項を加える。

197	198
氏の振り仮名の変更届	名の振り仮名の変更届
右	右
同	同
氏の振り仮名の変更	名の振り仮名の変更
戸籍事項欄	身す名を分事項欄
令和九年拾月拾七日戸籍法百七条の三の氏の振り仮名変更届出㊞	令和九年拾月拾七日戸籍法百七条の四の名の振り仮名変更届出㊞